2015年度事業報告

(2015年4月1日から2016年3月31日)

当財団は、公益財団法人への移行後2年目を迎え、次の事業を実施いたしました。

1. 事業

(奨学金給付事業)

学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な兵庫県出身又は兵庫県内の学校に在学中の高校生、大学生及び大学院生に対して、奨学金を給付する。

(1)【高校生】

- ・高校生は、2015年4月28日に10校の兵庫県立高等学校長に第1学年を対象 として、募集案内を送付しました。
- ・8校より15名の推薦があり、選考の結果、第1学年12名の奨学生を決定しました。
- ・前年度第1学年8名、第2学年10名は、各学校長より、転校、休学、退学及び著しい 成績の降下等もなく其々第2学年、第3学年に進級する旨報告がありました。
- ・高校生は、合計30名に一人当たり月額15,000円の奨学金を給付し、給付額は540万円となりました。

【大学生、大学院生】

- ・大学生、大学院生は、2015年4月28日に3校の国公立大学教授に募集案内 を送付しました。
- ・3大学より11名の推薦があり、選考の結果、大学生第4学年6名、大学院生第1 学年3名、大学院生第2学年2名の奨学生を決定しました。
- ・大学生、大学院生は、大学院第2学年に進級した1名と合わせて計12名に一人 当たり月額30,000円の奨学金を給付し、給付額は432万円となりました。

以上により、奨学給付金総額 972万円となりました。

【奨学金給付の累計】

延べ人数:高校生は526名、大学生·大学院生は211名 給付総額:168,835,000円 (1億6千883万5千円)